## 勧誘方針について

「金融サービスの提供に関する法律(平成 12 年法律第 101 号)」に基づき、当社の勧誘方針を以下の通り定めましたので、ご案内いたします。

- 商品の販売に当たっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の 関係法令等を遵守してまいります。
- 商品の販売に当たっては、内容を十分理解いただけるよう、書面や電磁的方法により分かりやすい説明・表示を行います。
- お客様のニーズに合った商品にご加入いただけるよう、努めてまいります。
- 商品の販売に当たっては、時間帯、場所、方法等お客様のニーズに沿って十分配慮するように努めてまいります。
- 保険金のお支払事由が発生した場合には、迅速かつ的確なお支払に努めてまいります。
- お客様に関する個人情報については、適正・適切にお取扱いし、お客様のプライバシーの保護に 努めてまいります。
- お客様から寄せられたご意見、ご要望等を今後の募集・商品の開発・提供等に生かしてまいります。

(勧誘方針については、営業推進部長が立案し社長が決定する。)

令和2年4月1日 株式会社アシロ少額短期保険